



「支え合う」新たな地域を目標として」

「長期的視点での新たなまちづくりを進める」 石巻市社会福祉協議会の取り組み

住民同士の支え合いの大切さがあらためて注目されています。社会福祉協議会（以下「社協」）は地域の課題を住民と協力して解決を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。今号では、支え合うまちづくりのために石巻市社協が地域の調整役として配置した「地域福祉コーディネーター」（以下「CSC」）についてお話を伺いました。

●地域をつなぐ

東日本大震災によるコミュニティの崩壊や震災前から課題だった地域の関係性の希薄化などにより、住民個々の抱える課題は複雑に絡み合っており、日常生活における地域での見守り・支え合いは、一層求められています。そのため、石巻市社協ではおとしから石巻市との協議を重ね、専門領域ごとのさまざまなサービスと住民個々の課題を的確につなぐこと、地域のセーフティーネットの構築、住民主体による支援活動の活性化や地域における



＜定例ミーティングの様子＞
地域住民や関係者との課題共有・働きかけ、今後の方向などについて意見交換を行っています。

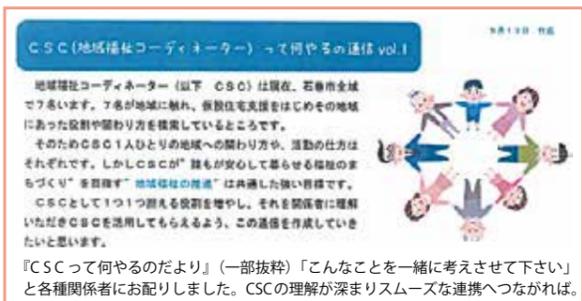
担い手づくり、などを主な目的として、平成25年4月からCSC10人の配置・育成を始めました。

●知ることから始まるCSCの取り組み

CSCは震災前の生活状況や現在の生活実態などを知るために、応急仮設住宅団地への訪問や各ミーティングなどへの参加、関係者・住民との関係づくり、社会資源などの把握を積極的に行ってきた。これらを継続しながら、地域住民を含め関係者間の情報共有の場を設定し、応急仮設住宅団地住民の個別課題や団地内の課題、広くは地域課題の解決へ向けた取り組みなどを関係者や住民と一緒に進めていこうとしています。

●今後に向けて

「CSCはまだ、勉強期間中です。適切なアプローチをするには、人や歴史、文化に触れることが大切」と、災害復興支援対策課の職員からは「人材育成」



『CSCって何やるの？』(一部抜粋)「こんなことを一緒に考えさせて下さい」と各種関係者にお配りしました。CSCの理解が深まりスムーズな連携ができれば、

●『一緒に考える』を合言葉に

「始まりは子ども対象のイベントをやってほしいとの相談でした。お話を伺ううちに住民を含めた関係者間で話し合う必要性を感じ、情報共有の場を設定しました」CSCが集まる定例ミーティングの一幕です。「住民の力を活かし、自立や地域の支え合いを見いだせるよう側面からフォローしたい。その地域に住み続けたいと思う人が増えるようなつながりづくりを目指しています」とお話ししてくれたのは、CSCの高橋泰さん。ミーティングからも、関係者や住民と一緒に考え、住民主体の取り組みへつなげたいというCSCの想いが伝わってきます。

石巻市社会福祉協議会
人口 151,120人
(平成25年7月末現在石巻市統計より)
社協データ
職員総数 365人



平成17年に、石巻市・河北町・雄勝町・河南町・桃生町・北上町・牡鹿町の1市6町が合併して現在に至る。復興支援・被災者生活支援の他、介護保険事業も展開しています。

キラリ★仕事人

このコーナーでは福祉の職場で働くキラリ★と光る人を紹介します

「支援」の心で支えたい

「支援」では仙台市障害者相談支援事業を受託し、障害福祉サービスの利用に関する支援やケアマネジメントを用いた支援を行っています。また、障害のある方のサービス利用計画などを作成する特定相談支援事業所・一般相談支援事業所・障害児相談支援事業所の指定も受けています。

相談支援専門員はどのような仕事をされているのですか？

困っている方へ相談援助を行う個別の支援、そして障害のある方やご家族の困っている状況を改善するために環境・地域への働きかけを行う地域づくりが業務の両輪だと考えています。

やりがいを感ずる瞬間はどんなときですか？

一番は本人や家族から、こんな生活がしたいという希望の音が聞かれたときですね。もう一度何かに挑戦してみたいという内的な動機が生まれた瞬間に立ち会えた時にも感動します。また、福祉だけでなく医療や保健・司法行政・地域の方などさまざまな人と出会う中で、新たな学びの機会だけでなく元気を



今号では地域生活サポートセンターびぼと支倉「とびら」のセンター長であり、相談支援専門員を務める福地慎治さんにお話を伺いました。

心がけていることはありますか？

相談の主体は相談者本人ということですが、また、相談者を「障害のある方」ではなく、一人の生活者、仙台市民、宮城県民と考えることを心がけています。そして、これまでの人生の歩みを尊重しながら、これからどう生きていきたいのかを共に考えることを大切にしています。その方が有しているストレングス（長所や得意なことなど）に着目することも忘れてはいけない視点だと思います。

相談支援専門員を目指す方に一言

相談支援専門員の役割は、さまざまな人や社会資源との出会いをつくること、そして障害のある方を包摂するまちづくりを考えていくことです。あまり知られてはいませんが、とてもやりがいのある仕事です。まずはお時間のある時に地域の障害者相談支援事業所に足を運んでみてください。

社会福祉施設 総合損害補償

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

- プラン1 施設業務のための補償
(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)
- ①基本補償
 - 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
 - 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実
 - オプション1 訪問・相談等サービス補償
 - オプション2 施設の医療事故補償
 - ②個人情報漏えい対応補償
 - 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償
 - ③施設の什器・備品損害補償
 - 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
 - 施設の現金等も補償

- ◆スケールメリットを活かし、充実した補償内容です。
加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。
- プラン2 施設利用者のための補償
(普通傷害保険)
- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
 - ②通所型施設利用者の傷害事故補償
 - ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

- プラン3 施設職員のための補償
(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)
- ①施設の労災上乗せ補償
 - ②施設職員の傷害事故補償
 - ③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 (引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

株式会社 福祉保険サービス 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763